

5. 出勤簿

職員は所定の時刻までに出勤し、自らが出勤したことを記録しなければなりません。

出勤簿はその職員の勤務状況を示す重要な帳簿です。

職員の出勤簿記録のほか、内容に応じて正確に処理されなければなりません。

四万十町では令和3年度から紙媒体での出勤簿を廃止し、データで出勤簿を作成しています。

	事 項	表 示	説 明
1	出 張	出張	公務のため出張命令を受け、在勤庁を一時離れて旅行する場合 〔45 義第 501 号「県費負担教職員に係る 旅費の適正執行について（通知）参考 〕
2	研 修	研修	〔職専免研修〕 教育公務員特例法 22 条 2 により研修承認申請書へ記入
3	年次有給休暇	年休 年休 1 : 00 (1 時間取得した場合)	承認を受けて有給休暇をとった場合 (日又は時間単位で取得) 〔46 義第 822 号「年次有給休暇等の取扱 いならびに休暇承認簿および研修承認簿 の整理について（通知）」参考 〕
4	病 気 休 暇	病休 病休 1 : 00 (1 時間取得した場合)	承認を受けて病気休暇をとった場合 (日又は時間単位で取得) (休暇期間の中に含まれる土曜、日曜、及び休日は 病気休暇の押印をする)
5	公 務 災 害	公災	公務災害と認められた場合 (病休印と併せて押印) <u>校内事務処理の流れ参照</u>
6	結 療 休 職	休職	結核性疾患の療養のため休職を命ぜられた場合 (地公法 28 条 2 項 1 号、教特法 14 条)
7	普 通 休 職		結核性疾患以外の病気療養のため休職を命ぜられた場合 (地公法 28 条 2 項 1 号)
8	起 訴 休 職		刑事事件に関し起訴され、休職を命ぜられた場合 (地公法 28 条 2 項 2 号)

9	育 児 休 業	育休	教職員が3歳に満たない子を養育する場合 (育児休業法・育児休業等に関する規則)
		育休1:00 (1時間取得した場合)	教職員が小学校就学の始期に達するまでの子を 養育するため部分休業を取った場合
10	特 別 休 暇	特休 特休1:00 (1時間取得した場合)	公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則 第12条 による休暇を取った場合 (休暇の種類によって、1日単位・時間単位 1日単位又は4時間単位で取得)
		産休	産前・産後の休暇の場合
11	専 従 休 職	専休	許可を受けて職員団体の業務に専従する場合 (地公法55条の2第5項)
12	職 務 専 念 義 務 免 除	職免 職免1:00 (1時間取得した場合)	承認を受けて職務に専念する義務を免除された場合
13	停 職	停職	懲戒処分として停職を命ぜられた場合
14	欠 勤	欠勤	勤務すべき日又は時間に勤務しなかった場合 給与減額の対象となる(実時間数を記入)
		欠勤1:00 (1時間取得した場合)	1日の勤務時間全部を勤務しなかった場合 ※看護のため欠勤する場合 “看休”と入力
15	祝 日	山の日 等 (祝日名)	日曜日と重なった場合のみ翌日に振替休日と表示
16	土 曜 日 日 曜 日	表示なし (様式に表示されている)	週休日 (公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇条例4条)
17	校 外 勤 務	表示なし	校外勤務を命ぜられた場合は出勤印 (校外勤務伺を作成)

18	振 替 休 日	振休 振休 4 : 00 (半日の場合)	週休日の振替又は半日勤務時間の割り振り変更により勤務を要しないこととなった日又は時間
19	振 替 出 勤	振出 振出 4 : 00 (半日の場合)	週休日の振替又は半日勤務時間の割り振り変更により勤務することとなった日又は時間 ※併せて出勤印を押印する
20	介 護 休 暇	介休 介休 1 : 00 (1 時間取得した場合)	承認を受けて介護休暇をとった場合 1 時間単位で取った場合
21	介 護 時 間	介時 1 : 00 (1 時間取得した場合)	承認を受けて介護時間をとった場合
22	組 合 休 暇	組休 組休 1 : 00 (1 時間取得した場合)	許可を受けて組合休暇をとった場合 1 時間単位で取った場合
23	代 休 日	代休	休日の代休日

※表示上の注意

同一日に 2 以上の服務態様が生じた場合は、
原則として全部について表示する。

(例)

年休4:00 出張
